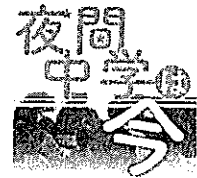
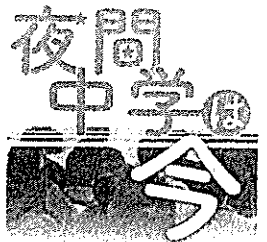


学びの機会 役割に脚光



2面に続く

さまざまな事情で義務教育を終えられなかった人が学ぶ公立夜間中学に、光が当たり始めている。二〇一六年に議員立法で成立した「教育機会確保法」は、夜間中学での教育機会提供を法律として初めて明記。文部科学省は基本指針で「全都道府県に少なくとも一校」を目標に掲げ、自治体に新設を促している。時代が移り、生徒たちの顔ぶれが変わっても、明かりをともし続ける夜間中学。その今を見つめる。



上

1面から続く

東京都の江戸川区立小松川第二中学校には、昼間に生徒が通う校舎と道を隔てた南側に「夜間学級」の校舎がある。夕暮れが近づくと、窓の明かりが増え始める。制服はなく、生徒たちは思い思いの服装で登校して来る。

通うのは十〜七十代の約五十人。午後五時三十分から九時すぎまでで、給食や清掃、定期試験もある。八割を占める外国人の出身国は、ネパールや中国などさまざま。日本人の高齢者や若者の姿もある。

学級は九クラスあり、日本語の習熟度で分かれている。十三人の教員が必修九教科に加え、日本語が分からない生徒への日本語教育も行う。

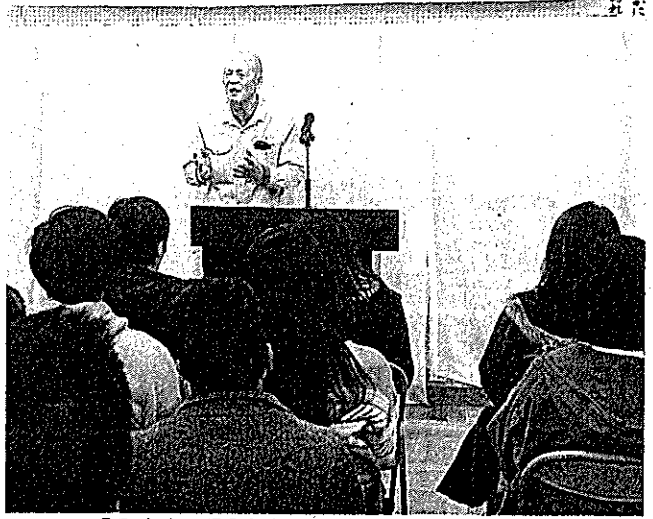
二〇一七年十二月中旬、同級生や教員の前で一人一人が作文を発表する「みんなで話す会」が開かれた。

「日本で大学を卒業し、いい会社で働きたい。みんな

10~70代 多様な生徒 外国人8割

「勉強楽しい」「いつか大学に」

みんなで話す会



「みんなで話す会」で発表する田島秀男さん(左)＝東京都江戸川区の小松川第2中で

勉強や運動を頑張りたい」。ネパールのギミレ・アシムさん(左)は手元の紙に目を落とすことなく、流ちょうな日本語で二分以上のスピーチを終えた。

病気で中学に長期間通えず、学び直しに励む田島秀男さん(右)は、バスの中で少年が大人から不当に怒られている場面に遭遇し、彼を十分にかばえなかったときの後悔を作文に込めた。

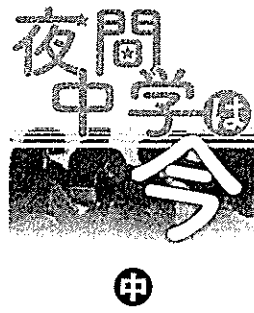
毎日、唇すぎから自習を欠かさず、高校進学を目標にしている。「英語と数学が難しい。この年齢になると覚えられなくて」。手元のプリントには丁寧な字の英作文が並んでいた。

中学以上の勉強が分からない野暢子が担当します)

いことで、仕事でも苦勞を重ねてきた。退職後、「このままでは死んでも死にきれない」と同校の門をたたいた。「勉強が分かると楽しい。いつか孫にもいいところを見せられるかな」と笑った。

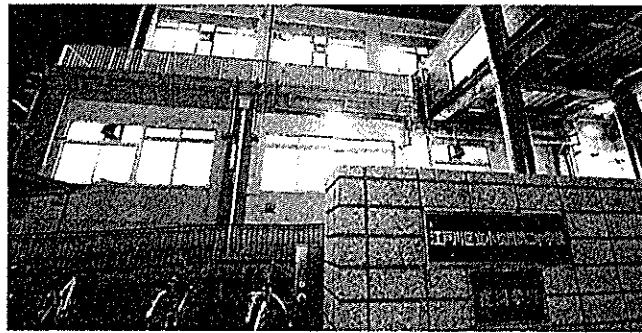
公立の夜間中学は現在、八都府県に計三十一校ある。国が全国的に増設の後押しを始めたのを受け、小松川二中には視察や入学希望の相談が相次ぐ。横浜広美校長は「多様な生徒が意欲的に学ぶ姿を見てもう一つが普及につながる」と確信する。

首都圏では一九年度、埼玉県川口市と千葉県松戸市が、新たに公立夜間中学を開校する見通しだ。(この連載は大



夜間中学の正式名は「中学校夜間学級」。昼間の中学と同じように三年間で九教科を学び、修了者は中学卒業が認定される。二年次、三年次からの学び直しもできる。義務教育の中学に夜間があるのは一般にはなじみが薄い。戦後、仕事や家の手伝いで昼間に通学できない子どもたちの救済策として広がった。引き揚げ者や在日韓国人らの学びの場にもなり、一九

増える不登校者や在日外国人



「学びたい」広がる門戸

五〇年代には全国に八十校以上あったとされている。

義務教育が国民に行き届いたか見える現代に、なぜ夜間中学が必要なのか。背景には、不登校経験者の増加と、在日外国人のニーズの高まりがある。

二〇一〇年の国勢調査によると、小学校を卒業できなかった義務教育未修了者は、日本人と外国人を合わせ約十二

生徒が登校し各教室に明かりがとれる東京都の江戸川区立小松川第二夜間学級の校舎

万八千人に上る。

小中学校の不登校者は一六年度で約十三万四千人。四年連続で増えている。ほとんど通学していないのに学校の配慮で形式だけ卒業とされた生徒も多く、高校に入れない生徒や、高校の授業が分からずに中退する生徒の増加も予想される。

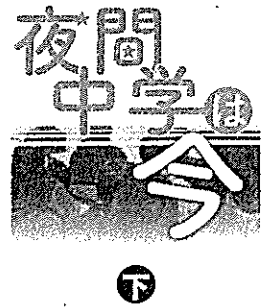
現在、公立夜間中学生の約八割は外国人。母国で義務教育を終えないまま、家族の就労に伴って来日した若者が目立つ。

こうした状況下で制定され

たのが教育機会確保法。不登校者の学びを支え、年齢や国籍、個々が抱える事情に関係なく、教育機会を確保するよう国や自治体に求めた。形式だけの卒業者や昼間に登校できない生徒にも、明確に門戸を広げつつある。

受け入れ拡大に向け、文部科学省は夜間中学関連の一八年度予算案に、前年度当初比一・八倍の三千六百万円を盛り込んだ。担当者は「新設の検討に必要な調査、研究を後押しする」と話す。

だが現在、公立夜間中学で学ぶ生徒は全国三十一校で約千六百人。たどり着く人たちは、今はまだ一部にとま

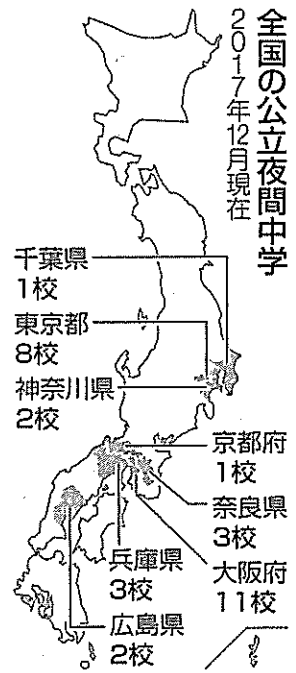


「全都道府県に少なくとも一校」の公立夜間中学の設置目標を掲げた文科科学省。だが、今は八都府県に計三十一校にとどまる。東京都に八校、大阪府に十一校など都市圏に集中しており、北海道や東北、四国、九州以南には一校もない。

国が夜間学校の普及促進にかじを切ったことを受け、設置の検討に入った都道府県は二〇一七年七月現在、一割強止まり。義務教育を終えていない人が全国で四番目に多い福岡県は設置の予定がなく、担当者は「通学希望者がどの地域にどれほどいるのかが不明」と二の足を踏む。県立中学は複数あるが、周辺に夜間中学の十分な需要があることが確認できない限り、併設は難しい。

程遠い 文科省の設置目標

検討は都道府県の1割



沖縄県は、民間のフリースクールが運営する夜間中学に通う高齢者に、就学援助をしてきた。戦中や戦後間もない時期に学齢期だった人向けの事業だったが、対象者が減り、本年度末の打ち切りが決まっている。

国が愛知など公立夜間中学のない五県で行った意識調査では、約千七百人が「夜間中学に通ってみたい」と回答した。福岡市博多区の自主夜間中学で二十年以上教えている木村政伸・九州大教授（教育学）は「憲法が教育を受ける権利を保障しているのに、現実には程遠い」と指摘。「通いたい人が百人いればつくるが、十人ならつくりたくないというのは変だ。わずかでもあれば公立校で支えるのがありべき姿だ」

沖繩県は、民間のフリースクールが運営する夜間中学に通う高齢者に、就学援助をしてきた。戦中や戦後間もない時期に学齢期だった人向けの事業だったが、対象者が減り、本年度末の打ち切りが決まっている。

国が愛知など公立夜間中学のない五県で行った意識調査では、約千七百人が「夜間中学に通ってみたい」と回答した。福岡市博多区の自主夜間中学で二十年以上教えている木村政伸・九州大教授（教育学）は「憲法が教育を受ける権利を保障しているのに、現実には程遠い」と指摘。「通いたい人が百人いればつくるが、十人ならつくりたくないというのは変だ。わずかでもあれば公立校で支えるのがありべき姿だ」

全国にはボランティアらが運営する「自主夜間中学」や識字講座が二百以上ある。公立でも学校法人でもないため、原則として中卒資格は得られない。高校進学には認定

（この連載は大野暢子が担当しました）

夜間中学 80自治体検討

外国人・不登校に就学機会

文部科学省は9日まで、検討していると発表し、義務教育を終えていない人を対象にした夜間(月時点)ある。近年は外国の新設を80自治体が、

設置を検討しているのは高知や沖縄など都道府県単位で6、市町村単位では74の自治体。80自治体のうち、千葉県松戸市と埼玉県川口市は2019年4月に開校の予定。43自治体は新設の方向で議論が進み、35自治体はニーズ調査などをしてい

る。新設の動きが出ている背景には、2月に施行された「教育機会確保法」がある。就学機会の提供を自治体に求める法律で、文科省も来年度、学用品の購入費用を補助する事業を始める方針だ。

同省の実態調査によると、夜間中学に在籍する生徒は1687人(7月時点)で、このうち外国人が8割を占める。夜間中学はもともと戦後の混乱期に生活困窮などの理由で義務教育を受けられなかった人向けに設置された。

を卒業した人らが通うケースが多く、文科省は全都道府県への設置を目指している。